

亀山市告示第139号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

平成30年12月12日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21006
- 3 路線名 今福山口線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
小川町字起シ1458 番1地先から白木町字 上廣2593番地先まで	旧	689.85	最小	2.95
			最大	5.45
	新	702.35	最小	6.10
			最大	38.85